

令和7年4月25日

古里中学校の保護者の皆さまへ

宇都宮市立古里中学校
校長 宮堀 宏恵

学校給食費における保護者負担軽減のための補助について（連絡）

日頃から、学校給食の運営に御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、子育て世帯の負担軽減を目的として、保護者の皆様に御負担いただいております学校給食費に対し、毎月2,000円を上限に補助する「保護者給食費負担軽減事業」を令和7年度から実施する旨、宇都宮市教育委員会より連絡がありました。

つきましては、下記のとおり本事業を活用し、毎月の給食費を減額して徴収することといたしますので、御承知おきください。

本事業は、給食費から毎月減額する仕組みのため、給食費をお支払いいただいている方が対象となります。

なお、燃料等の価格高騰が続いておりますが、給食運営に必要なガス代等につきましては、引き続き市が負担しており、給食費においては、食材費のみを御負担いただいておりますことを御理解くださいますようお願いいたします。

記

【保護者給食費負担軽減事業の概要】

・補助額 児童生徒1人当たり毎月上限2,000円（年間11カ月）

- ※ 本事業は、給食費から毎月減額する仕組みのため、給食費をお支払いいただいている方が対象となります。
- ※ 毎月、給食費月額をお支払いいただいている方は、月額6,300円のところ、4,300円となります。
- ※ アレルギー等で2,000円に満たない給食費をお支払いいただいている方は、その金額が補助額になります。（お支払いいただく給食費はありません。）

宇都宮市立古里中学校
電話 673-1815